

# 総務教育常任委員会資料

(令和2年9月14日)

## 【件名】

- ・令和2年度鳥取県庁における障がい者雇用率（速報値）について（教育総務課）…… 1
- ・令和2年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について（教育総務課）…………… 2
- ・第1回鳥取県夜間中学設置検討委員会について（小中学校課）…………… 22
- ・「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』」について  
（いじめ・不登校総合対策センター）…………… 25

教育委員会



令和2年度鳥取県庁における障がい者雇用率(速報値)について

令和2年9月14日  
人事企画課  
教育総務課  
病院局総務課

今年度の本県の障がい者雇用率（6月1日現在・速報値）がまとまりましたので報告します。

記

1 本県の障がい者雇用率

【令和2年6月1日現在の雇用状況】

任命権者	障がい者雇用率	障がい者数(実数)
知事部局	3.29%	82人
教育委員会	2.42%	95人
病院局	2.73%	16人

※法定雇用率2.5%（教育委員会2.4%）→令和3年度にはそれぞれ0.1ポイント引き上げられる。

※知事部局には企業局を含む。

※本数値は速報値で、確報値は厚生労働省が12月に行う。

※教育委員会は昨年度法定雇用率を下回ったが、今年度は法定雇用率を上回った。

＜教育委員会の主な取組＞

- ・知的障がい者枠の新規採用事務職員の配置
- ・事務局、県立学校への障がい者枠（主に知的、精神）の会計年度任用職員の配置増

＜参考：障がい者雇用率の推移＞

年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度(速報値)	...	R6年度(目標値)
知事部局	2.92%	3.17%	3.21%	3.25%	3.29%		3.50%
教育委員会	2.74%	2.60%	2.55%	2.16%	2.42%		2.50%
病院局	2.46%	2.39%	2.51%	2.52%	2.73%		2.65%

2 本県における障がい者雇用推進に向けた取組

今年度には各任命権者がそれぞれの障がい者活躍推進計画を策定し、障がい者雇用推進の取組を実施するとともに、知事部局及び教育委員会における障がい者雇用推進チームの共同実施、全任命権者を対象とした研修会の開催など、県全体で連携しながら、引き続き、公の部門における共生社会の取組をすすめていきます。

＜県の障がい者雇用促進のための取組＞

時 期	内 容
平成6年度	身体障がい者を対象とした正規職員採用試験を開始
平成20年度	知的障がい者を対象とした非常勤職員採用試験を開始し、障がい者ワークセンターを設置
平成25年度	非常勤職員採用試験において身体障がい者対象枠を新設
平成26年度	ワークセンターの採用者に精神障がい者を対象に追加
平成28年度	知的障がい者、精神障がい者を対象とした正規職員の採用試験を実施（令和2年度も採用試験を継続実施）
令和2年度	障がい者活躍推進計画を策定 ・新たな取組として、障がい者雇用推進チーム及び障がいのある職員相談窓口の設置、1日につき1時間以内の小休止行為の弾力的運用等の取組を実施

# 令和2年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について

令和2年9月14日  
総合教育推進課  
教育総務課

令和2年度第1回の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

## 1 日時・場所

- (1) 日時 令和2年9月3日(木) 午後2時から3時まで  
(2) 場所 鳥取県庁 第三応接室等 オンライン会議により実施

## 2 出席者 知事、教育委員会(教育長、教育委員)、有識者委員 <有識者委員>

氏名	所属	氏名	所属
石原 太一	進路指導塾ドリームラーナーズ 代表	福壽 みどり	前 鳥取県PTA協議会会長
大羽 沢子	鳥取大学医学附属病院ワークライフバランス支援センター 特任助教	松本 篤己	学校法人湯梨浜学園 湯梨浜学園中学校・高等学校 参事
坂本 哲	株式会社アクシス 代表取締役	馬淵 牧子	Fitness Ja-んぐる 専属トレーナー
山下 蒼議	英会話イーオン鳥取校 講師		

## 3 概要

### (1) 意見交換

以下ア～イのテーマについて、意見交換を行った。

ア 新型コロナウイルス(以下「コロナ」という。)感染症に対応した学習機会の確保等について

<有識者委員の主な意見>

- ・ICTの活用について、不得意としていた教員も少しずつ動き出している。現場で得意な教員を中心にしっかりと広げていってほしい。
- ・ICTの活用について色々な取組をされており、これから前向きに進んでいくと期待をしている。得意な教員に「ICT推進教員」など、立場を与えることで、クラスの垣根を越えて動きやすくなると思う。
- ・家庭で100%インターネット環境が整っているわけではないので、学校だけではなく公民館や図書館など少人数で近くに集まれるような場所があり、そこで地域の企業や図書館の職員が対応するなど、地域をしっかりと巻き込んでいく仕組みがあると良いと思う。教育においてリアルコミュニケーションをとることは重要なことであり、全てをオンラインでやれば良いということではない。少人数でも良いから密にならないような形でコミュニケーションが取れる場所を提供していく仕組みができると良い。
- ・ICTの活用はもちろん大切だが、学校では、オンラインだけでは得ることができない学びがたくさんある。行事の中止、延期があるが、実施できる方向を考えてやってほしい。
- ・子ども達が自ら学ぶことを促進するために、子どもの記憶を引き出すツールとして通常授業で使っている教科書を活用した自学自習の促進を登校可能な時期に進めることを提案する。

<教育委員の主な意見>

- ・教育委員会でも教職員に対する研修に力を入れているため、少しずつ学校の教員の苦手な意識が薄れていけばと考える。
- ・コロナにより、児童生徒への端末整備等に弾みがついたが地域や家庭での教育格差が生じないように十分に配慮しながら実施することが大切。
- ・意欲とか、自分で自分の特性を知りながら学習を自分でコントロールしていく自己調整学習能力を対面的な場面をうまく使いながら向上させることが重要になってくる。対面の環境を前提として、人間性が鍛えられ、或いは、本質的な学びに向かう学びの場として学校が機能していくことが改めて求められるようになってきたと思う。
- ・学校教育に関して、寮や部活動等細やかなガイドラインが整備された。今回のコロナの経験とそこから得られる教訓を形として残し、後に活かす、経験を無駄にしないことが大変重要だと思う。
- ・人権教育の重要性を改めて痛感した。学校教育の中で何ができるのかということを改めて考えていかなければならない。そのことがおそらく、不登校問題にも繋がっていくと思う。クラスの中でみんなの優しさや安心感のようなものがあるかどうかということが極めて重要で、今までとは違った切り口で人権教育を考えていかないといけない。

イ 令和元年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について

○指標の達成状況は、80.2%（65/81）と、概ね成果を上げることができた。ただし、課題が残るものもあり、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

【達成できた主な指標】

- ・教員のICT活用指導力の割合 ・コミュニティ・スクールを導入している割合（小中）
- ・教員の一人当たりの平均時間外業務時間数の削減率（高校）
- ・学校の授業が分かる児童生徒の割合（小学校：国語、中学校：国語、数学）
- ・「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の割合（小学校・高校）

【主な課題】

学力・学びの質	・国語・算数（数学）の平均正答率（小6：国語、算数で全国以下） ・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合（小中高とも目標値以下）
教員・生徒の英語力	・英検準1級以上等の英語力を有する中学の英語科教員（中：R1=35%、目標値：65%） ・英検準2級程度以上の英語力を有する生徒（高：R1=42.7%、目標値：50%）
体力・運動能力・スポーツ	・体力・運動能力調査における長座体前屈（小5、中2ともに目標値（全国平均）以下）
不登校問題 ※H30 数値による	・不登校出現率（小、中、高とも目標値以下）

＜有識者委員の主な意見＞

- ・教員と生徒の英語力向上について、教員も生徒も学年があがるにつれて部活に時間を割かれ、英語に費やす時間が確保できていないと感じる。英語に割く時間が増えていけば、教員も生徒も使える英語力を身に付けていけるのではと考える。
- ・県立高校の魅力化について、YouTubeなどの映像コンテンツを活用し、今の中学生、高校生の信頼性が高い通信制の高校がある。生徒達の学校選択、全日制ではなく通信制に行くのはなぜなのか、そういった情報を追いかけることで、何か参考になるところがあるかもしれない。
- ・不登校に対する対策について、心の問題、いじめの問題だけで終わらせてもらいたくはない。起立性調節障がいなど、学校に行きたくても身体がいうことを聞かないという子どもが不登校になっているということも考えてほしい。また、学校が行ける場所になるには、本人のみに変わることを要求するのではなく、クラス全体、学校全体が変わっていかなくてはならない。
- ・体力向上について、柔軟性に特化したプログラムをもっと現場で取り入れるべきだし、教員の研修でも取り入れるべき。ただ、柔軟性の向上だけでは、体力が向上するわけではないので、体力の向上、瞬発力、平衡性などバランス良く体力を向上させていくことが大切であり、楽しみながら継続していくことが大事だと思う。

＜教育委員の主な意見＞

- ・「家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合」が小中高とも目標以下だったことがとても残念だった。学びに向かう意欲とか、実践しようとする姿勢を向上させたいと思う。
- ・不登校の問題は継続して粘り強く取り組んでいかないといけないことだと考えている。今年度、校内サポート教室を設置し取り組んでいて成果が上がっている。このように多様な学びの場を模索しながら実践し、「誰一人取り残さない」ということを心に留めながら生徒に寄り添うことが大事である。

(2) 知事総括

- ・専門家が10月以降、次のコロナの波が来ると警告をしているが、その時には、本気でICT教育やリモート教育を実施していかなければならない。ぜひこのネットワークを活かして子どもたちの教育に支障がないようにしていきたい。

## 令和元年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について

## 1. 令和元年度大綱に掲げる指標の達成状況等

○指標の達成状況は、80.2% (65/81) と、概ね成果を上げることができた。ただし、課題が残るものもあり、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

## &lt;達成できた主な指標&gt;

- ・教員のICT活用指導力の割合
- ・コミュニティ・スクールを導入している割合（小中）
- ・「いじめが解消しているもの」の割合
- ・生活保護世帯の子どもの卒業後の進路決定率（中高）
- ・教員一人当たり平均時間外業務時間数の削減率（高）
- ・県立高校での消費者教育の実施
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率
- ・文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童生徒数（全国3位以上）
- ・学校の授業が分かる児童生徒の割合（小：国語、中：国語・数学）
- ・「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合（小）
- ・「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合（小高）

## 2. 主な課題

## ○学力・学びの質（全国学力・学習状況調査等）

## ・国語・算数（数学）の学力状況

平均正答率（小6：国語、算数で全国以下）

最上位層の割合（小6：国語、算数、中3：国語で全国以下）

最下位層の割合（小6：国語、算数、中3：数学で全国以上）

・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合（小中高ともに目標値以下）

## &lt;今後の取組&gt;

- ⇒学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」（令和元年度策定）に基づき、全県で取組を推進する。
- ⇒児童生徒一人一人の学力の伸びを測ることができる県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を実施することにより、教育施策の成果と課題を検証するとともに、学校における学習指導の充実や授業改善を推進する。
- ⇒算数の学力向上に係る指導主事小学校訪問を実施（年2回）し、授業改善の実践・徹底を図る。
- ⇒エキスパート教員による授業動画や各種研修資料等を掲載できる「学校教育支援サイト」の充実を図るとともに、習熟度別の問題作成等が可能な「中学校数学問題データベース」を導入し、教員の指導力向上及び授業改善を推進する。
- ⇒全国学力・学習状況調査の結果から見えてきた地域毎の課題の解決に向けた取組を全県展開する。
  - ・家庭学習の質の向上の推進【東部】
  - ・小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善【中部】
  - ・単元到達度評価問題を活用した授業改善及び若手教員育成【西部】
- ⇒ICT機器やネットワーク環境の整備、学習ソフト等の活用により、個に応じた多様な学習を推進するとともに、教員のICT活用指導力を向上を図るため、各校に配置する情報化推進リーダー研修を悉皆で行うなど教員研修を充実させる。

## ○教員・生徒の英語力

・英検準1級以上の英語力を有する中学の英語科教員（中：R1=35.0%、目標値：65%）

・英検準2級程度以上の英語力を有する生徒（高：R1=42.7%、目標値：50%）

## &lt;今後の取組&gt;

- ⇒鳥取県の目指す義務教育段階の英語教育について、「小学校及び中学校7年間の英語教育プラン」を作成するなど、小・中・高の一貫した学びにつながる指導や評価の在り方を示す。
- ⇒進学を希望する高校2年生を対象とした英語4技能型外部試験や県内全中学2年生を対象にした外部試験（英検IBA）を引き続き実施し、生徒の英語力を検証するとともに、生徒の現状や課題に応じて力を伸ばす指導法を確立させ、全県で共有する。
- ⇒指導主事が学校訪問を行い、個に応じた実践的な指導改善を支援するとともに、エキスパート教員等の授業公開を通して、指導の技術や教員の英語力の向上を図る。

○地域や社会で起こっている問題等への関心や地域行事への参加

- ・地域の行事に参加している児童生徒（小6、高2ともに目標値以下）
- ・児童生徒に対し、前年度に教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学校の割合（小6、中3ともに目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒高等学校卒業時の生徒の姿を見据えた小学校から高等学校までの継続性のある「ふるさとキャリア教育」を推進するため、キャリア・パスポートの有効活用やモデル事業を実施し、校種間で系統的な学びができるよう教職員への意識づけを強化する。
- ⇒学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するため、コミュニティ・スクールの導入促進や地域学校協働活動との一体的な取組を推進する。

○体力・運動能力・スポーツ

- ・体力・運動能力調査における上位層の割合（小5、中2ともに目標値以下）
- ・体力・運動能力調査における長座体前屈（小5、中2ともに目標値(全国平均)以下）
- ・体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合（小5：目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒柔軟性向上エクササイズ「ワンミニッツ・エクササイズ」の活用や、学校内での柔軟性向上につながる具体的な事例などを情報発信する。
- ⇒体育及び保健体育学習等への指導助言、学校体育講習会や教育課程研究集会への体育主任以外の教員の参加を促進することで、教員の指導力向上や授業の質の向上を図る。
- ⇒「遊びの王様ランキング」の協議項目を増やすとともに、「トップアスリート派遣事業」の活用を促すこと等を通じて子どもの運動・スポーツへの意欲・関心の高揚、運動習慣の定着、体力向上等につなげる。

○不登校問題 ※H30数値による

- ・不登校出現率（小、中、高とも目標値以下）
- ・高校非卒業率（目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育を実施する。
- ⇒県内3中学校に試行的に「校内サポート教室」を開設するとともに、いじめ・不登校総合対策センター内に保護者向け専用の「不登校相談電話」を開設する。
- ⇒「不登校支援ガイドブック（仮称）」を作成し、要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な早期支援の重要性について周知するとともに、学校訪問や研修会を通じてスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関と連携した学校組織体制づくりを強化する。
- ⇒不登校児童生徒の学習機会を確保するため、ICT等を活用した自宅学習支援を拡充する。

# 令和元年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価（総括表）

指標の区分	評価区分			計
	A	B	C	
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	【学力調査の状況】の指標			12
	◆主体的・協働的な学び	4	8	0
	◆自分に生きる共に関わりに関する意識	4	5	1
2 「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～	上記以外の指標			8
	◆家庭における学習等の状況	0	2	1
	◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	2	1	0
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実に ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～	上記以外の指標			13
	◆進路に向けた意識	0	4	0
	◆地域社会への参画状況	3	2	3
4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	上記以外の指標			2
	◆進路に向けた意識	1	0	1
	◆地域社会への参画状況	5	2	6
5 スポーツ・文化の振興 ～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人財」育成～	上記以外の指標			5
	◆進路に向けた意識	3	2	0
	◆地域社会への参画状況	1	9	1
合計 (%)	25	40	16	81
	30.8%	49.4%	19.8%	

## ＜評価区分の考え方＞

A…目標を達成  
(目標値に対して100%以上)

B…目標を概ね達成  
(目標値に対して90%以上100%未満)

C…目標を下回る  
(目標値に対して90%未満)

C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、令和元年度数値が前年度を上回っている場合はB評価とする。

(評価時点(令和2年7月末)で令和元年度数値が判明していない項目については、平成30年度の数値で評価)



# 令和元年度「鳥取県の教育に関する大綱（第二編）」の評価

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1実績	(参考) 達成率	評価	R1取組状況等	課題と対応	
							(参考) R2指標	今後の課題
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を自指す学びの質の向上～	<指標> 全国学力・学習状況調査において、各教科ごとの県平均が全国平均を上回るように、「別紙」において前年度を上回る。 <R1実績等> 「別紙」とおり							
	県立高校(全日制課程)の定員に対する入学希望者の割合	全ての高校で70%を上回る	全日制22校 中18校が達成	81.8%	C	○推薦入試における県外生徒の募集数を拡大した(9校→10校) ○県外生徒受入のための環境整備事業として設けた下宿先の事前登録制度事業についてR1年度も1件の利用者があった。 ○県外高校への進学を検討する中学生及び保護者が参加する大田市園での説明会に岩美高校、倉吉農業高校、日野高校が参加し、県外生徒の募集活動を行った結果、県外から7名の生徒が入学することとなった。 ○岩美高校、日野高校において外部の専門家を招き、県外生徒にも訴求できる学校の魅力づくり、働き上げの検討を行った。	○県内中学校卒業生数のさらなる減少と高校進学を機にした、県外高校への生徒の流出。 ○県外からの生徒募集に当たっての受入環境(学生寮等の住居)の不足。	○重点校制度を核としながら、地元自治体等とも連携した各校の魅力・特色づくりの後押し。 ○他県の県外生徒募集校と連携した大都市圏における県外生徒の募集活動の実施。 ○下宿先事前登録制度の拡大展開とその他民間施設等を活用した県外生徒の受入環境整備の検討。 ○県外生徒の募集に係るWEB、マスコミ等を活用した本県県立高校の情報(魅力)発信。
	高校卒業後の進路決定率	100%	97.9%	97.9%	B	○鳥取県版キャリア教育推進事業により、生徒一人一人が自分の進路を主体的に決定する力をもつため、以下の取組を実施した。 ・全ての県立高等学校において、キャリア教育の全体計画を作成、実施した。 ・全ての県立高校において、卒業生や地元企業勤務者等を講師に招聘し、各学年の発達段階に応じた講義、演習等を実施した。 ・卒業生等が働く企業に出向き、職業観・勤労観や生き方あり方を学ぶ機会を設ける取組を支援した。	○進路決定率100%を達成できていない ・新規企業の開拓が必要 ・不登校傾向にある生徒等への支援が必要	○鳥取県版キャリア教育推進事業の継続及び拡充(新規企業の学校への紹介)。 ○不登校傾向にある生徒等への支援を行うよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促す。
	県内高卒者の大学進学率	45.0%	45.4%	100.9%	A	○各校が自校の課題を解決するために講師を招へいし研修会を実施したり、先進校視察を行ったりしながら、教員の授業力向上や進路指導力の向上を図った。	○生徒が明確に進路目標を持ち、主体的に学習するための手立てが必要である。	○学校のニーズに対応した事業を引き続き企画し、支援する。 ○生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る事業を、引き続き実施する。
難関国立大学の合格者数(※1)	120人	111人	92.5%	B	○3校合同難関大学対策講座により、県内3地区をリードする進路指導力の向上を図った。	○生徒の目標をかなえるための教科指導力や進路指導力が教員に不足している。	○学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上につなげる事業を、引き続き実施する。	

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1実績	(参考) 達成率	評価	R1取組状況等	(参考) R2指標	課題と対応	課題解決のための対応
							今後の課題		
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～ (つづき)	英検準1級以上等の英語力を有する英語科教員の割合(※2)	中	35.0%	53.8%	C	○令和元年度公立学校教員採用候補者試験において、英語に関する有資格者への加点制度を拡充。英検準1級以上等の英語力を有する者の採用増を目指した。 ○「生徒の英語力向上事業」を新規に導入し(対象:県内中学2年生並びに大学進学を希望する県内公立高校2年生)、当該生徒が受験する外部試験結果等を活用した授業改善を支援した。	65%	○教員の英語力向上(中学校) 新学習指導要領で授業は英語で行うことを基本とする。ことが新たに規定され、授業中の言語活動も高度化される。 ○教員の指導力向上(中学校、高等学校)指導内容に関する小中連携及び中高連携を強化するとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた実践的な指導改善が必要である。	○公立学校教員採用候補者試験における加点制度を継続する。 ○(中学校) 「英語力向上事業」を継続するとともに、指導主事を学校に派遣し、課題に個別に対応した実践的な指導改善を支援する。また、エキスパート教員等の授業公開への積極的な参加を促すことで、指導技術及び英語力の向上を図る。 ○(高等学校) 「外部試験を活用した高校生英語力向上事業」を継続するとともに、課題解決のための指導方法等も含め、外部試験団体等による教員対象の分析報告会を行う等、本事業を生かしたフォローアップを手厚く行う。
		高	92.7%	95.6%	B	○指導と評価の一体化に関する研修会を開催した。 ○CAN-DOリストの形での学習到達目標の達成状況を把握し、実態に応じた恒常的な指導改善の促進を図った。 ○IT生徒の英語力向上事業」を新規に導入し(対象:大学進学を希望する県内公立高校2年生)、外部試験結果等の活用も含めた生徒の英語学習へのさらなる動機づけを図った。	97%	○特に「話すこと」で書くこと」の2技能を強化・伸長する指導実践の普及が必要。 ○専門学科・総合学科における指導改善が必要。	○「外部試験を活用した高校生英語力向上事業」(旧称:生徒の英語力向上事業)の継続 ○英語教育重点校等における効果的な指導事例の普及
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合		50%	42.7%	85.4%	B	○教員のICT活用指導力を高めるために各種研修を実施した。 ・研修では基礎的活用内容を中心に行い、底上げを図った。 ・情報活用能力育成の研修では、授業設計力につながる内容で講師が非常に高かった。 ・学校に Outreach、プログラミング学習の内容に係る講座を22回実施できた。 ・県内自治体向けICT活用教育出前研修は合計11回実施し、それぞれの対象校のニーズに応じた研修を行った。	50%	○GIGAスクール構想の前倒し、コロナ対応に係るオンライン授業など、ICTを活用した授業についての切実感が高まっている。教員全員が活用力アップに向けて、基礎的なスキル研修と授業の本質に迫る活用研修といったレベルに分けた研修を行う必要がある。	○情報化推進リーダー研修を悉皆で行い、県の方針や各校の工夫の共有などを行う。 ○教育センターの研修内で多様なICT活用スタイルを意図的に設定する。 ○基礎的なスキル研修とさらに活用を高める研修など、レベルに分けて臨時的な研修を予定し、実施する。 ○学校支援サイトを活用事例を掲載するなどして、学校の参考になる情報を充実させる。
教員のICT活用指導力の割合		全国平均を上回る。	(H30)県:71.6% 国:70.2%	102.0%	A		全国平均を上回る		

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1実績	(参考)達成率	評価	R1取組状況等	(参考)R2指標	今後の課題	課題と対応	
2 「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合(中学校)	50%	54.0%	108.0%	A	<p>○県コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、全ての公立学校への導入検討を実施。</p> <p>○コミュニティ・スクール推進研修会、地域学校活動研修会を実施。</p> <p>○未導入市町村のうち、導入に向けて未検討の市町村教育長に対して、導入の課題等の聞き取りを実施。</p> <p>○導入を検討中の市町村に対して、導入に向けた支援を実施。</p>	50%	<p>○未導入市町村の課題解決</p> <p>○未導入市町村、学校の意識改革</p>	<p>○導入に向けて未検討市町村への個別訪問による支援</p> <p>○研修会等の実施による制度周知</p> <p>○先進地事例の提示</p>	
県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学)		37%	(H31.3卒) 30.3%	81.9%	C	<p>○産学官による「鳥取県学生等県内就職強化本部」を設置し、相互連携・協力による学生等の県内就職強化を図った。</p> <p>○学生に届く情報発信ツールとしてスマートフォンアプリを制作し、就職関連情報や暮らしに役立つ情報を配信するとともに、高等学校卒業生等を対象に登録促進を行った。</p> <p>○中学、高校の教員等を対象とした企業見学会の実施や普通科系高校のキャリア教育を支援した。</p> <p>○協定締結大学等を中心に、就活サポーター(県内の若手社員に委嘱)と学生の交流会を開催した。</p> <p>○県内大学・高専、県外大学、専門学校において県内企業説明会や県内企業見学会を実施した。また、学生や保護者向けに就職セミナーや企業紹介フェアを開催した。</p> <p>○「就活記者」による県内企業の取材と記事作成による情報発信や、県内企業に係る情報誌を発行した。</p> <p>○鳥取県の就活サイト「とっとり就活ナビ」や大手就活サイトへの鳥取県特設サイトを開設し、県内企業情報や就職情報等を発信した。</p> <p>○中小企業の大手就活サイトを活用した求人情報発信を支援するとともに、中小企業の採用力向上セミナーの開催や個別コンサルを実施した。</p> <p>○産学官連携によるとっとりインターンシップを実施し、就業体験を通して県内企業や県内で働く魅力を紹介した。</p> <p>○県内企業を紹介する小学5年生向けの副教材を作成・配布するとともに、小学校において地元企業説明会を実施した。</p> <p>○学生や保護者向けに、地元紙で県内企業・社員の紹介や就職セミナーを開催した。</p>	37%	<p>○県内高校の保護者を対象としたアンケート調査によると、「子どもに将来鳥取県に就職してもらいたい」という割合は45%に留まっており、保護者を含めた県民の意識を変えていく必要がある。</p> <p>○アプリ登録促進等を通じて学生への情報発信を強化していく必要がある。</p> <p>○高校卒業時のふるさと鳥取アプリ「とりふる」の登録促進。</p> <p>○大学進学者に県内企業の情報等が十分に伝わっていない。</p> <p>○県外学生のインターンシップの参加促進。</p> <p>○就活関連イベントの周知及び参加促進。</p>	<p>○県内高校の保護者を対象としたアンケート調査によると、「子どもに将来鳥取県に就職してもらいたい」という割合は45%に留まっており、保護者を含めた県民の意識を変えていく必要がある。</p> <p>○アプリ登録促進等を通じて学生への情報発信を強化していく必要がある。</p> <p>○高校卒業時のふるさと鳥取アプリ「とりふる」の登録促進。</p> <p>○大学進学者に県内企業の情報等が十分に伝わっていない。</p> <p>○県外学生のインターンシップの参加促進。</p> <p>○就活関連イベントの周知及び参加促進。</p>	
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実に学べる教育環境づくり	「いじめが解消しているもの」の割合	95%	(H30) 県:95.4%	100.4%	A	<p>○いじめの重大事態から学ぶ「いじめ対応マニュアル」を作成し、市町村教育委員会や学校へ周知した。</p> <p>○行政説明会を開催し、いじめの積極的認知や法に基づいての組織対応、重大事態への対応等について市町村教育委員会や学校への周知を図った。</p> <p>○いじめを早期に把握するためのSNSを活用したいじめの通報システムを県立高等学校にも導入した。</p>	95%	<p>○いじめ問題への対応を行うために、全ての学校が重大事態の専断から学び、早期発見・早期対応のさらなる充実が必要。</p> <p>○児童生徒からのいじめに係る相談等を受け止める体制の充実が必要。</p> <p>○いじめを早期に発見し初期の段階で対応するため、学校にいじめの情報収集を担う責任が置かれているが、機能的な組織対応についてさらなる充実が必要。</p>	<p>○いじめの重大事態から学ぶ「いじめ対応マニュアル」を教職員研修等で周知する。</p> <p>○SNSによるいじめの通報システムを効果的に活用する。</p> <p>○市町村教育委員会や各課、各教育局と連携し、いじめの組織対応の状況について把握し、必要な研修等を行う。</p>	<p>○協定締結大学を中心に、県外本部・ふるさと鳥取県定住機構と連携して就職情報や県内就職等の魅力の周知を行うとともに、大学と県内企業の情報交換会を開催する。</p> <p>○大手就活サイト内の特設サイトの開設や動画配信により県内企業や鳥取県の魅力を伝えるとともに、県にゆかりのある学生にとりナビやとっとりインターンシップ等の情報を配信する。</p> <p>○県内中小企業の魅力や採用力の向上を支援する。</p>

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1 実績	(参考) 達成率	評価	R1 取組状況等	(参考) R2指標	今後の課題	課題と対応	課題解決のための対応
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～ (つづき)	取組の指標	小	(H30) 0.78%	51.3%	C	<p>○スクールカウンセラーを県内全中学校に配置し、校区の小中学校へも対応した。また、全県立高等学校(定時制・通信制課程も含む)においてもスクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。併せて、スクールカウンセラーの資力向上のための研修を行った。</p> <p>○スクールカウンセラー(5校)へ配置し、活用充実のための研修を行った。また、スーパーハイウェイによる市町村やスクールカウンセラーへの有効な活用を図った。</p> <p>○全県立高等学校においてhyper-QUを実施し、不登校や中途退学、いじめの防止等につなげるよう活用した。</p> <p>○「定時制教育充実事業」として、県立高等学校定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう支援した。</p> <p>○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援するハートフルスペースを運営し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行った。</p> <p>○eラーニング教材を使い、自宅学習支援員によるきめ細かなサポートによるICT等を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援を行った。</p> <p>※hyper-QU: 学校生活に対する学生の満足感や充実感などを紙媒体の質問紙で測定できる心理アンケートのこと。</p>	0.4%	<p>○小学校における不登校児童数の増加、中学校の不登校出現率の高止まりの実態があり、新たな不登校を増やさない未然防止の取組が必要。</p> <p>○不登校の要因、背景が複雑化、多様化している状況の中、学校が教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制をさらに充実させる取組が必要。</p> <p>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家が関係機関と連携して家庭・保護者支援を進めるとともに、保護者の不登校に係る相談を受け止める体制を整えることが必要。</p> <p>○高等学校入学当初の新しい環境に適応できるように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要。</p> <p>○学校種が変わる前から不登校傾向にあった児童生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続している。今後引き続く支援体制の充実を進めていくことが必要。</p> <p>○休みがらであった中学校卒業を迎える生徒(保護者)に対して、高等学校等への進学の相談窓口として、ハートフルスペースについての更なる周知が必要。</p> <p>○小中学生へのICT等を活用した自宅学習支援について、市町村教育委員会の取組へと広げていくことが必要。</p> <p>○教室での学習や集団での生活等が困難となった不登校(傾向)生徒を校内で支援する取組の充実が必要。</p> <p>○属取組の不登校児童生徒支援の考え方を学校等へ周知し、学校等における支援をより充実させることが必要。</p>	<p>○新たな不登校を増やさないために魅力ある学校づくりを進めるなど、不登校の未然防止につなげる。</p> <p>○不登校の要因の一つである不安への対応法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育を実施する。</p> <p>○いじめ、不登校総合対策センター内に教育相談向け不登校相談電話を開設する。</p> <p>○学校のスクールソーシャルワーカー機能の向上、相談、支援体制の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーの育成や資力向上のための研修を行う。</p> <p>○いじめ、不登校総合対策センター内に「保護者向け不登校相談電話」を開設する。</p> <p>○ハートフルスペースについての中学校卒業等への周知活動の充実を図る。</p> <p>○小中学生へのICT等を活用した自宅学習支援について、小中学校等が実施する「臨時休業中における家庭学習支援事業」を活用した不登校児童生徒支援の在り方を市町村教育委員会と検討する。</p> <p>○県内3中学校に、試行的に「校内サポート教室」を開設する。</p> <p>○「属取組」不登校児童生徒支援ガイドブック(仮称)を策定する。</p>	
		中	(H30) 3.29%	76.0%	C	<p>○スクールカウンセラーを県内全中学校に配置し、校区の小中学校へも対応した。また、全県立高等学校(定時制・通信制課程も含む)においてもスクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。併せて、スクールカウンセラーの資力向上のための研修を行った。</p> <p>○スクールカウンセラー(5校)へ配置し、活用充実のための研修を行った。また、スーパーハイウェイによる市町村やスクールカウンセラーへの有効な活用を図った。</p> <p>○全県立高等学校においてhyper-QUを実施し、不登校や中途退学、いじめの防止等につなげるよう活用した。</p> <p>○「定時制教育充実事業」として、県立高等学校定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう支援した。</p> <p>○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援するハートフルスペースを運営し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行った。</p> <p>○eラーニング教材を使い、自宅学習支援員によるきめ細かなサポートによるICT等を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援を行った。</p> <p>※hyper-QU: 学校生活に対する学生の満足感や充実感などを紙媒体の質問紙で測定できる心理アンケートのこと。</p>	2.5%			
不登校の出現率		高	(H30) 1.76%	68.2%	C	<p>○全県立高等学校において、スクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。また、定時制・通信制課程においてもスクールカウンセラーを配置した。併せて県立高等学校へスクールカウンセラーを5名配置した(5校に拠点校方式)。</p> <p>○全県立高等学校において、hyper-QUを実施し、不登校、中途退学及びいじめ防止につなげるよう活用した。</p> <p>○「定時制教育充実事業」として、定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう支援した。</p>	1.2%	<p>○高校入学当初の新しい環境に適応できないように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要である。</p> <p>○高校入学前から不登校傾向にあった生徒への支援方法が確立されておらず、入学後も不登校傾向が継続している。今後引き続く支援体制の充実を進めていく必要がある。</p>		
高校非卒業率		全国平均を下回る	(H30) 県:8.0% 国:6.0%	75.0%	C	<p>○全県立高等学校において、スクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。また、定時制・通信制課程においてもスクールカウンセラーを配置した。併せて県立高等学校へスクールカウンセラーを5名配置した(5校に拠点校方式)。</p> <p>○全県立高等学校において、hyper-QUを実施し、不登校、中途退学及びいじめ防止につなげるよう活用した。</p> <p>○「定時制教育充実事業」として、定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう支援した。</p>	1.2%	<p>○高校入学当初の新しい環境に適応できないように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要である。</p> <p>○高校入学前から不登校傾向にあった生徒への支援方法が確立されておらず、入学後も不登校傾向が継続している。今後引き続く支援体制の充実を進めていく必要がある。</p>	<p>○継続して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と適切な活用に努める。</p> <p>○「定時制教育充実事業」を引き続き実施し、生徒支援を行う。</p>	

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1 実績	(参考) 達成率	評価	R1 取組状況等	(参考) 配指標	今後の課題	課題と対応
3 時代や社会の変化に 対応できる 教育環境の 充実 ～時代の交 化に対応し、 安全・安心 に学べる教 育環境づくり ～ (つづき)	生活保護世帯の子ど もの高校卒業後の進 路決定率	96%	100.0%	104.2%	A	<p>○スクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置 を支援(市町村専業主婦への補助)し、複雑化する家庭環境を背景 にした児童生徒が抱える問題への対応の充実を図るとともに、 県において人材育成や質向上のための研修を行った。ま た、スーパーバイザーによる支援を行った。</p> <p>○経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難で あったり、学習が遅れがちな中学生等への学習支援として、放 課後、土曜日、長期休業中等に、大学生や教員OB等地域の人 材による「地域未来塾」を推進。また、子ども食堂等を実施して いる施設に学習支援員を派遣し、食事の前後に学校の宿題や授 業の予習・復習等を中心とした学習支援を行った。</p> <p>○地域未来塾事業を対象としない参加する子どもの送迎、 教材、会報に係る経費を補助した。</p> <p>○生活困難者自立支援事業として、生活困難世帯、生活保護 世帯の子どもに対して、学習援助を実施した。</p> <p>○ひとり親家庭学習支援として、大学生や教員OB等の学習支 援員による学習支援を実施した。(学習塾形式で実施する場合 は会場までの送迎を支援。)</p> <p>○児童養護施設等に入学している児童のうち、学習塾に通っ ている中高生について、学習塾に必要な費用を支援。</p> <p>○低所得世帯の生徒・学生に対して奨学金交付、就学支援金の 支給、授業料免除など、教育費用の軽減対策を実施。</p> <p>○「家庭教育支援チーム」による家庭教育支援(親の学習機会 の提供、保護者同士の仲間づくり等)を推進した。</p> <p>○「ハートフルスペース」による不登校生徒や中途退学者の学 校復帰・就労・社会参加等に向けた支援(家庭訪問・ICTを活 用した自宅学習支援も含む)を実施した。</p> <p>○スクールソーシャルワーカー(SSW)の機能強化のため、以 下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県でSSWを支援するスーパーバイザーの配置</li> <li>・SSWの職務内容を共通化するための手引書の作成・配布</li> <li>・現任SSWや教員向け研修の開催等</li> <li>○「高校ガイド」(高校入学者選抜実施要項)の中に、育英奨学 金や就学支援金等の制度について記載することで、必要な情 報が保護者及び生徒に届くよう努めた。</li> <li>○高校卒業後の進路や就職にかかるといって情報を提 供するとともに、助成制度等の情報を通知提供するなど、個々 に応じた進路指導をより強く行うよう、学校に依頼した。</li> <li>○経済的理由や家庭の事情で学習が遅れがちな中学生等を 対象に学習支援(地域未来塾)を実施した。</li> <li>○民間企業等の多様な経験や技能を持つ外部人材を活用した 特色ある教育プログラムを実施した(高校等へ支援を行った)。</li> <li>○図書館の資料や場の提供を通じて、経済的に困難する家庭 やひとり親家庭などのサポートの必要な家庭を把握している。 ○市町村立図書館や趣向に賛同する学校図書館と連携して 「図書館＝居場所?」キャンペーンや「居場所」について考え るまちなかワークショップを開催し、居場所としての図書館の 機能について啓発し、住民と共に考える機会を設けた。</li> </ul>	100%	<p>生活保護世帯の子どもを含む教育に関 して課題を抱える子どもについて、自身の 環境等によって左右されることなく学習の 機会が与えられるよう、必要な支援につ なげたい。</p> <p>○学習支援における人材の確保 ○学習支援を実施するための体制整備 ○真正に支援が必要な生徒への情報提供 及び参加促進 ○生活保護世帯の子どもをはじめとした 人々の状況に応じた学習の機会が与えられ るよう、アウトリーチし、学習環境や相談体 制の整備、経済的支援等が必要。 ○必要な情報が、必要な生徒に届くよう、 留意する。 ○居場所としての図書館活用について、 関係機関や支援団体、市町村立図書館の 理解は進んでいるが、家庭への認知度が 十分ではなく、継続して広報・啓発が必要 である。 ○子どもたちにとって、より身近な場所 での広報、来館のきっかけづくりが必要であ る。</p>	<p>課題解決のための対応</p> <p>○子ども食堂等地域の子どもに対する学習 支援の実施 ○家庭教育支援チーム等による訪問型の家 庭教育支援の推進 ○SSWの人材確保の推進、更なる育成及 び活動を支援、助言するスーパーバイザー の活動拡大する。 ○届ける家庭教育支援体制を構築するため に各市町村において核となる人材を養成す る。 ○生活保護、生活困難者、ひとり親等の世 帯の子どもへの学習支援、地域未来塾に対 する支援を実施する。 ○不登校生徒や中途退学者を学校復帰・就 労・社会参加等に向けて支援する「ハートフ ルスペース」において家庭訪問及びICTを活 用した自宅学習支援を実施する。 ○経済的な理由により進学が困難である者 に対する育英奨学金の貸与その他の修 学支援を実施する。 ○引き継ぎ、作成冊子等を通じて、広く周知 する。 ○引き継ぎ、個々の生徒に対応した指導を おこなうよう、学校に依頼する。 ○令和2年度は学校図書館や学習支援員、児 童館など、子どもの居場所となっている場所 での広報に力を入れ、関係機関や支援団体 との連携を活かし、学校や団体単位で図書 館に足を運んでもらうきっかけを作る。</p>
	生活保護世帯の子ど もの中学校卒業後の 進路決定率	97%	98.2%	101.2%	A		100%		

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値		R1 実績	(参考) 達成率	評価	R1 取組状況等	(参考) R2指標	課題と対応	
		小	中						今後の課題	課題解決のための対応
3 時代や社会の変化に 対応できる 教育環境の 充実 ～時代の要 求に対応し、 安全・安心 に学べる教 育環境づくり ～ (つづき)	教職員一人当たり平 均時間外業務時間数 の削減率	小	15%	△3.2%	△24.7%	C	○県立学校各校で時間外業務時間の削減目標及びカイゼン計画を策定した。 ○時間外業務月80時間以上の長時間勤務者について、県立学校においては、原因分析の上で個別に対策を行った。市町村立学校でも各校で現状把握や一定の取組が行われていることを確認。 ○教員の負担軽減のための外部人材(非常勤職員)の配置拡充。 ・教員業務アシスタント(印刷業務等の補助)を小中学校17校、高等学校4校に配置拡充(H30:13校→R1:21校)。 ・部活動指導員を中学校55名、高等学校12名に配置拡充(H30:22名→R1:67名)。 ○学校業務カイゼン意識の向上を図るため、市町村立学校及び県立学校の管理職対象の業務カイゼン研修を実施(参加29名)。 ○市町村立学校モデル校を対象に業務カイゼン研修等を実施し、カイゼン活動を支援した。	25%	○80時間以上の長時間勤務者は減少傾向にあるものの、依然として存在している。 ○文部科学省が告示した指針に基づき、服務監督様態として新たに策定した方針(時間外業務月45時間以内、時間外業務(時間外業務月45時間以内)の遵守に向けた効果的な取組が必要)。 ○中学校及び高等学校における時間外業務の主要因である部活動に係る負担軽減策について検討が必要。 ○教員でなくてもできる業務を整理した上で、部活動を含めた教員業務の在り方について検討が必要。 ○学校運営に係る新たな仕組み、構造の創造が必要。	○鳥取県学校業務カイゼンプランを改訂し、数値目標を「時間外業務が月80時間を超える教職員の解消」から「時間外業務が月45時間を、年間360時間を超える教職員の解消」に改めたことに伴い、取組をより一層推進していく。 ・全校種の学校代表等を委員とする「学校業務カイゼン活動推進検討会」で取組方針検討。 ・長期休業期間中の対外業務停止日(学校閉庁日)の全校実施。 ・留守番電話への対応等の検討。 ・教員の事務的作業軽減のため、教員業務アシスタント配置人数を県立学校6名、市町村立学校40名に拡大。 ・部活動指導員を中学校70名、高等学校29名に拡大。時間外業務の主要因は小学校では分掌・担任・教科業務、中学校・高等学校では部活動指導員であることを踏み、今後重点的に取り組む必要があることから、令和2年度も重点取組事項として取り組んでいく。
		中	15%	1.8%	12.0%	C	○中学校及び高等学校における時間外業務の主要因である部活動に係る負担軽減策について検討が必要。 ○教員でなくてもできる業務を整理した上で、部活動を含めた教員業務の在り方について検討が必要。 ○学校運営に係る新たな仕組み、構造の創造が必要。		○公立学校全校で対外業務停止日(学校閉庁日)を導入する。 ○県取組部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づき部活動休業日、活動時間の遵守を徹底する。	
		高	15%	20.3%	135.3%	A	○市町村立学校では全校、県立学校では32校中27校で夏季休業中の対外業務停止日を導入した。 ○H30.3策定の鳥取県学校業務カイゼンプランに基づき次の取組を行うことで、時間外業務の削減を図るとともに年次有給休暇が取得しやすい環境づくりを推進。 ・管理職員の指導等による教職員の勤務時間に対する意識改善を推進。 ・部活動指導員、教員業務アシスタント等外部人材の配置拡充による教職員の負担軽減。 ・学校業務支援システムの活用等による事務作業の負担軽減。 ・会議、分掌の見直しなど、校内でのカイゼン活動の取組推進。 ・部活動の在り方見直し		○公立学校全校で対外業務停止日(学校閉庁日)を導入する。 ○県取組部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づき部活動休業日、活動時間の遵守を徹底する。	
		特	15%	14.1%	94.0%	B	○市町村立学校では全校、県立学校では32校中27校で夏季休業中の対外業務停止日を導入した。 ○H30.3策定の鳥取県学校業務カイゼンプランに基づき次の取組を行うことで、時間外業務の削減を図るとともに年次有給休暇が取得しやすい環境づくりを推進。 ・管理職員の指導等による教職員の勤務時間に対する意識改善を推進。 ・部活動指導員、教員業務アシスタント等外部人材の配置拡充による教職員の負担軽減。 ・学校業務支援システムの活用等による事務作業の負担軽減。 ・会議、分掌の見直しなど、校内でのカイゼン活動の取組推進。 ・部活動の在り方見直し		○公立学校全校で対外業務停止日(学校閉庁日)を導入する。 ○県取組部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づき部活動休業日、活動時間の遵守を徹底する。	
	教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間17日(全校種共通)		16.8%	98.8%	B	○中学校及び高等学校における時間外業務の主要因である部活動に係る負担軽減策について検討が必要。 ○教員でなくてもできる業務を整理した上で、部活動を含めた教員業務の在り方について検討が必要。	年間17日(全校種共通)	○公立学校全校で対外業務停止日(学校閉庁日)を導入する。 ○県取組部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づき部活動休業日、活動時間の遵守を徹底する。	

課題と対応		今後の課題		課題と対応		今後の課題		課題と対応	
取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1 実績	(参考)達成率	評価	R1 取組状況等	(参考)R2指標	今後の課題	課題解決のための対応
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の變化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～ (つづき)	県立高校での消費者教育の実施	全ての県立高校	24校	100.0%	A	○全校において科目「家庭基礎」または「家庭総合」の中で実施。 ○家庭科教員対象に「消費者教育研修会」を実施し、先進県の取組を学び、各校における消費者教育の推進を図った。	全ての県立高校	○特別活動、教科間での連携を強化する必要がある。	○公民科教員対象に「消費者教育研修会」を開催し、連携する教科を増やしていく。
						○東部・中部・西部の3圏域で就労促進セミナーを実施した。 ○就労・定着支援員を県内4校(白兎養護学校、倉吉養護学校、米子養護学校、等の浦高等特別支援学校)に配置し、職場開拓等を実施した。 ○各校の進路指導に関する情報を共有して取組を推進するため、進路担当者情報共有会を年4回実施した。		○生徒が障がいのある状態に陥った進路選択を行うための、早期指導・支援及び情報提供のさらなる充実。 ○雇用促進に向けた企業へのさらなる働きかけや ○労働局と協力して、企業への働きかけや ○就労促進セミナーを実施する。 ○特別支援学校の就労・定着支援員や進路担当者等が関係機関と綿密に連携をとり、就労前から就労後まで切れ目ない支援を行う。	
						○馬取聖学校及びひまわり分校に手話普及コーナーを1名ずつ配置。地域の学校の依頼に応じて、手話普及コーナーが手話普及支援員(馬取聖学校の元教職員や保護者、手話通訳者、手話サークルに所属する方など)を調整・派遣し、手話習得を支援した。		○これまでの手話言語学習の学習活動や教材を整理し、学校が授業を計画する際の参考資料を作成予定。	
4 一人一人に対応した特別支援教育の充実 ～留々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	85%	100.0%	117.6%	A	○就労・定着支援員を県内4校(白兎養護学校、倉吉養護学校、米子養護学校、等の浦高等特別支援学校)に配置し、職場開拓等を実施した。 ○各校の進路指導に関する情報を共有して取組を推進するため、進路担当者情報共有会を年4回実施した。	100%	○生徒が障がいの状態に陥った進路選択を行うための、早期指導・支援及び情報提供のさらなる充実。 ○雇用促進に向けた企業へのさらなる働きかけや ○労働局と協力して、企業への働きかけや ○就労促進セミナーを実施する。 ○特別支援学校の就労・定着支援員や進路担当者等が関係機関と綿密に連携をとり、就労前から就労後まで切れ目ない支援を行う。	○卒業後の生活のイメージを生徒だけでなく、保護者にも持つてもらおうことが必要であり、在学中から家庭のサポートの大切さを伝えたり、関係機関とのより一層の連携を図っていく。
						○馬取聖学校及びひまわり分校に手話普及コーナーを1名ずつ配置。地域の学校の依頼に応じて、手話普及支援員(馬取聖学校の元教職員や保護者、手話通訳者、手話サークルに所属する方など)を調整・派遣し、手話習得を支援した。		○これまでの手話言語学習の学習活動や教材を整理し、学校が授業を計画する際の参考資料を作成予定。	
						○就労・定着支援員を県内4校(白兎養護学校、倉吉養護学校、米子養護学校、等の浦高等特別支援学校)に配置し、職場訪問と定着支援を実施した。		○勤務時間の短い職場への転職や自分の希望する業種への転職等、ポジティブな理由での離職もあり、質的な評価も必要。 ○職場での支援だけでなく、仕事を続けるための家庭のサポート面に課題があるケースがある。	
特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	85%	85.0%	100.0%	A	○馬取聖学校及びひまわり分校に手話普及コーナーを1名ずつ配置。地域の学校の依頼に応じて、手話普及支援員(馬取聖学校の元教職員や保護者、手話通訳者、手話サークルに所属する方など)を調整・派遣し、手話習得を支援した。	90%	○手話普及支援員の派遣について、学校の希望する回数や人数に充てられない。地域の学校において手話の取組が定着、自立できるような支援が必要。	○卒業後の生活のイメージを生徒だけでなく、保護者にも持つてもらおうことが必要であり、在学中から家庭のサポートの大切さを伝えたり、関係機関とのより一層の連携を図っていく。
						○馬取聖学校及びひまわり分校に手話普及コーナーを1名ずつ配置。地域の学校の依頼に応じて、手話普及支援員(馬取聖学校の元教職員や保護者、手話通訳者、手話サークルに所属する方など)を調整・派遣し、手話習得を支援した。		○これまでの手話言語学習の学習活動や教材を整理し、学校が授業を計画する際の参考資料を作成予定。	
						○就労・定着支援員を県内4校(白兎養護学校、倉吉養護学校、米子養護学校、等の浦高等特別支援学校)に配置し、職場訪問と定着支援を実施した。		○勤務時間の短い職場への転職や自分の希望する業種への転職等、ポジティブな理由での離職もあり、質的な評価も必要。 ○職場での支援だけでなく、仕事を続けるための家庭のサポート面に課題があるケースがある。	

取組の法	取組の指標	R1 目標数値	R1 実績	(参考) 達成率	評価	R1 取組状況等	(参考) R2 指標	今後の課題	課題と対応
5 スポーツ・文化の振興～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人財」育成	鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	男 42% 女 48%	39.3%	93.6%	B	○年度当初に全市町村を指導主事等が訪問し、昨年度の体力テストの結果と本年度の体力向上に関する重点目標の説明を直接行った。これまでは、具体的な数値目標を提示できていなかったため、長座体前屈の記録を前年度よりプラス5センチという具体的な数値目標を提示した。 ○平成30年度に考案した「フンミニッツ・エクササイズ」の普及を図るために、全市町村の小学校(全教員分)、中学校(保健体育科教員分)、県立学校に説明用チラシを配布した。 ○鳥取県子ども体力向上支援委員会において鳥取県体力・運動能力調査の分析を行うとともに、対策について協議し、報告書にまとめ、各学校等関係機関へ周知した。 ○遊びの玉様ランキングの各大会を開催し、記録賞や記念品等を送付した。本年度は30年度に実施した県教育長杯に加え、県教育次長杯を開催した。(今年度の参加チームは1,100チーム)	42%	○体育・保健体育学習の充実のために、教員の授業改善及び指導力向上が必要。 ○柔軟性の向上について、本年度は多くの学年で過去最高値を記録したが、まだ全国平均を下回っているため、更なる取組の工夫が必要。 ○投げた力の向上について、遊びを通じて投げた動作の習得が必要。 ○家庭での体力向上につながる取組の実施に向けて、啓発が必要。	○体育・保健体育学習の研究授業等での指導助言、「ことり元気キッズ」体方向上支援事業」の実施を通して、授業改善や指導力向上を図る。 ○フンミニッツ・エクササイズの活用や、学校内での柔軟性向上につながる具体的な事例などを情報発信し啓蒙を図る。 ○遊びの玉様ランキングに投げた動作の習得や向上につながる遊びを追加し向上を図る。 ○学校における体力向上につながる取組のみ、や家庭でもできる運動について情報発信し、家庭での取組をサポートする。
全国体力・運動能力調査の長座体前屈の偏差値		男 50.0 女 50.0	48.6	97.2%	B	○トップアスリート派遣事業において、派遣を希望する12団体にアスリートを派遣し、児童生徒の運動・スポーツに対する意識を高めた。	50.0	○教職員が持つ専門性が活かされられる配置の要望を引き続き行う必要がある。 ○運動部活動の在り方が変わっていきこうとする中で、限られた条件で子どもたちを伸ばすためには、指導者の更なる研鑽が必要である。 ○教員の勤務時間の上限が定められたことにより影響が生じないよう、競技団体と手立てを検討する必要がある。 ○競艇によっては、早期に専門化させることが必ずしも良いわけではない(ゴールデンエイジに適した活動ができていないか、燃え尽き症候群を招きやすいか等)ため、運動部活動で子どもたちの可能性を潰すことのないよう、指導者や保護者の関わり方に工夫が必要である(成長や専門化が期待できる潜在的な能力とは違う)が、そのバランスが難しい。	○部活動の活性化・選手強化に資する教職員(指導者)の適切な配置。 ○教員の勤務時間の上限が定められたことにより影響が生じないよう、競技団体と技術者との手立てを検討。 ○指導者の育成のための研修等を後押しする仕組みづくり。 ○結果を求めつつも、勝利至上主義に偏ることなく、本人の将来性や人間形成を考慮した指導の実践について、議論を深めて行く。
小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合		男 70% 女 50%	63.5%	90.7%	B	○多様なスポーツ競技の体験会を実施し、競技の魅力や面白さを体験し、適正な競技とのマッチングの支援を行った。(競技人口の拡大) ○運動能力に優れ、スポーツに関心の高い可能性を秘めた子どもたちを発掘し、アスリートに必要な心構え、知識、能力を身に付けさせるための育成プログラムを提供し、能力アップを図った。(競技者の育成) ○全国大会等で活躍する県内の特別ジュニア強化選手の強化練習やスポーツ教育の支援に取り組んだ。(特別ジュニア指定強化) ○既に国内外の競技会等で好成績を収めている県内若手選手の中で、東京オリンピック・パラリンピックで日本代表選手になり得る可能性が高い選手を戦略的に強化支援した。(2名の選手が、高校卒業をした本年度に東京五輪日本代表内定を決めた。(五輪等選手輩出)) ○県内指導者の質向上のために、優秀な指導者を招聘しての講習会や、実際に指導チームの取組を学びに行く事業の支援をおこなった。(指導者の育成) ○以上の取組を通して、陸上競技、水泳(飛込)、ボート、相撲等で全国制覇する選手を輩出している。 ○県立高校の重点校制度により、「スポーツ・文化芸術活動」重点校を5校指定し、学校独自事業を活用して、部活動等全国で活躍する生徒の育成を図った。 ○文化芸術活動支援事業を活用して、県外の優秀な指導者を招聘した合同研修会を開催したり、顧問を全国の研修会に派遣したりすることで、専門技術の向上を図った。	70%	○部員数が確保できず、十分な活動ができなかつたり、顧問の専門性が高い中で、活動をおこなっている現状がある。	
文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)		男 80人 女 110人	110人	137.5%	A		80人	○引き続き課外事業等を通じた支援を行うことで、各専門部の活動の充実の一助とする。	

※1「難関国立大学」とは、北海道大学、東北大学、京大、東大、名大、大阪大学、九州大学、九州工業大学及び神戸大学並びに国公立大学の医学部医学科をいう。

※2「英検準1級以上等」とは、英検準1級以上のほか、文部科学省調査で定めるTOEFL PBT 550点以上、TOEFL CBT 213点以上、TOEFL IBT 80点以上及びTOEIC 730点以上をいう。



# 別紙-1 「学力調査の状況」の評価

R1指標	対象	R1実績		達成率	評価	R1取組状況	(参考)R2指標	課題と対応	
		全国	県					今後の課題	課題解決のための対応
<p>◆各教科ごとの県平均が全国平均を上回る(小中)</p> <p>◆最上位層(A~D)の4段階のA層。以下同じ。※)の割合が全国の割合を上回る(小中) ※A~D層の設定は鳥取県の独自基準</p> <p>◆最下位層(A~D)の4段階のD層。以下同じ。※)の割合が全国の割合を下回る(小中) ※A~D層の設定は鳥取県の独自基準</p>	小6	63.8%	63%	98.7%	B	<p>○子どもたち一人一人の関心意欲の向上・確かな学力の定着を目指し、授業改善のポイントを重点化し、算数の学力向上に係る指導主事・小学校訪問を実施することを通して、各学校における実践の徹底を図った。また、市町村教育委員会とともに作成した「算数・数学の授業づくり」を待参し、その内容について周知を図った。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を掲載する学校教育支援サイトを構築し、授業改善についての資料等を掲載し、各学校での活用を促した。</p> <p>○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)を開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。</p> <p>○鳥取県が目指す国語科の授業づくりについて、全国学力・学習状況調査の問題作成に携わった講師からの助言内容を整理してリーフレットを作成し、各学校に周知を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査等で明らかになって、県域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組んだ。</p> <p>【東部】家庭学習の質の向上の推進 【中部】小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 【西部】学力課題の解決に取り組む学校への支援及び若手教員の授業力向上への支援</p>	R1と同内容	<p>○近年の全国学力・学習状況調査結果の推移を分析すると、小学校算数について改善されつつあるが、さらなる学力の底上げが必要なる状況にある。指導のポイントを絞る重点化するとともに、その徹底を図る必要がある。</p> <p>○教員の授業づくりのための学校教育支援サイトを充実させるとともに、各学校で有効に活用されるよう、周知することが必要である。</p> <p>○家庭学習の質の向上、活用力向上に向けた授業改善等、学力課題に応じた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら、さらに進める必要がある。</p> <p>○ICT機器やeラーニング教材などのICT教材を活用することにより、児童生徒の実態に沿った学習が行えるような授業改善を推進する必要がある。</p>	<p>○鳥取県独自の学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒の学力の伸びを把握し、成果と課題を明らかにし、授業改善に向けてPDCAサイクルの徹底を図る。</p> <p>○算数の学力向上に係る指導主事・小学校訪問を実施することを通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開を通して、新学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知、徹底を図る。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、学校教育支援サイトのコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、各学校で積極的に活用してもらうよう周知する。</p> <p>○学力課題の解決に向けた取組について、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。</p> <p>・家庭学習の質の向上の推進 ・小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 ・単元到達度評価問題を活用した授業改善及び若手教員育成 ○ICT機器やeラーニング教材などのICT教材を活用について、ICT活用教育スーパードバイザーを活用し、研修会を開催するなど情報提供や支援を行う。</p>
	中3	66.6%	66%	99.1%	B		R1と同内容		
	中3	72.8%	73%	100.3%	A				
	中3	59.8%	60%	100.3%	A				
	中3	38.7%	37.2%	96.1%	B				
	中3	28.5%	27.4%	96.1%	B				
	中3	38.3%	38.1%	99.5%	B				
	中3	30.5%	31.2%	102.3%	A				
	中3	23.5%	24.0%	97.9%	B				
	中3	19.5%	20.5%	94.9%	B				
	中3	21.4%	21.0%	101.9%	A				
	中3	20.5%	20.8%	98.5%	B				

別紙-2 「学び方の質・学習状況」 「豊かに生きる共に生きる力の状況」 の評価

【学び方の質・学習状況】

◆主体的・協働的な学び	対象	R1目標 数値	R1実績	達成率	評価	R1取組状況	(参考) R2指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
学校の授業が分かる 児童生徒の割合	国 小6	85%	85.1%	100.1%	A	<p>○子どもたち一人一人の関心・意欲の向上・確かな学力の定着を目指す。授業改善のポイントを実施することを通して、各学校における指導主事・小学校訪問を実施することを通して、各学校における実践の徹底を図った。また、市町村教育委員会とともに作成した、授業改善のポイントを示した冊子「算数・数学の授業づくり」を持参し、その内容について周知を図った。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を掲載する学校教育支援サイトを構築し、授業改善についての資料等を掲載し、各学校での活用を促した。</p> <p>○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研究会(国語・算数)を開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。</p> <p>○鳥取県が目指す国語科の授業づくりについて、全国学力・学習状況調査の問題作成に携わった講師からの助言内容を整理してリーフレットを作成し、各学校に周知を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組んだ。</p> <p>【東部】家庭学習の質の向上の推進 【中部】小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 【西部】小学校の国語・算数の活用力向上への支援及び若手教員の授業力向上への支援 【再掲】</p>	85%		
		算 算	79.2%	96.6%	B	<p>○近年の全国学力・学習状況調査結果の推移を分析すると、小学校算数について改善されつつあるが、さらなる学力の底上げが必要となる状況にある。指導のポイントを絞る焦点化する点とともに、その徹底を図る必要がある。</p> <p>○教員の授業づくりのための学校の教育支援サイトを充実させるとともに、各学校で有効に活用されるよう、周知することが必要である。</p> <p>○家庭学習の質の向上、活用力向上に向けた授業改善等、学力課題と連携を図りながら、さらに進める必要がある。</p> <p>○ICT機器やラーニング教材などのICT教材を活用することにより、児童生徒の実践に沿った学習が行えるような授業改善を推進する必要がある。 【再掲】</p>	82%		
	国 中3	75%	78.4%	104.5%	A	<p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を養むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることで生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通じて培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用性の有用性を各教員に認識してもらい、授業での活用を広げていく。</p> <p>○引き続き、各校及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>	75%		
		算	71.2%	101.7%	A	<p>○アクティブ・ラーニング推進事業の一環として、指導案共有DBを作成し、他校へのアクティブ・ラーニングの取組の展開に資するとともに、これまでの21世紀型学力検討委員会での検討結果のまとめを行った。</p> <p>○講師派遣事業や研究機関(東京大学大学院発教育支援センター)との連携強化を図った。</p> <p>○アクティブ・ラーニングの育成を図った。</p> <p>○タブレット型端末をはじめとするICT機器を授業で活用することにより、生徒の学習の進捗、理解度を把握しながら効果的な授業実施に取り組んだ。豊后東高校をモデル校に教育支援システムやAIドリルなどICTを活用した効果的な授業手法についての研究に着手した。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開及び研究協議や、エキスパート育成事業をおとして、校内のみならず学校の枠を超えて教員の指導力向上の取組を行った。</p> <p>○各校が「主体的・対話的で深い学び」による授業改革に向け、取組を計画し、教員研修や研究授業等を行った。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業改善の状況を把握し、適宜、指導助言を行った。</p>	70%		
	「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	小6	70%	73.8%	105.4%	A	<p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を養むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることで生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通じて培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用性の有用性を各教員に認識してもらい、授業での活用を広げていく。</p> <p>○引き続き、各校及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>	70%	
		中3	50%	(H30) 36.5%	73.0%	C	<p>○アクティブ・ラーニング推進事業の一環として、指導案共有DBを作成し、他校へのアクティブ・ラーニングの取組の展開に資するとともに、これまでの21世紀型学力検討委員会での検討結果のまとめを行った。</p> <p>○講師派遣事業や研究機関(東京大学大学院発教育支援センター)との連携強化を図った。</p> <p>○アクティブ・ラーニングの育成を図った。</p> <p>○タブレット型端末をはじめとするICT機器を授業で活用することにより、生徒の学習の進捗、理解度を把握しながら効果的な授業実施に取り組んだ。豊后東高校をモデル校に教育支援システムやAIドリルなどICTを活用した効果的な授業手法についての研究に着手した。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開及び研究協議や、エキスパート育成事業をおとして、校内のみならず学校の枠を超えて教員の指導力向上の取組を行った。</p> <p>○各校が「主体的・対話的で深い学び」による授業改革に向け、取組を計画し、教員研修や研究授業等を行った。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業改善の状況を把握し、適宜、指導助言を行った。</p>	50%	
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強がすることの充実感を感じる」高校生の割合	高2	75%	65.7%	87.6%	B	<p>○アクティブ・ラーニング推進事業の一環として、指導案共有DBを作成し、他校へのアクティブ・ラーニングの取組の展開に資するとともに、これまでの21世紀型学力検討委員会での検討結果のまとめを行った。</p> <p>○講師派遣事業や研究機関(東京大学大学院発教育支援センター)との連携強化を図った。</p> <p>○アクティブ・ラーニングの育成を図った。</p> <p>○タブレット型端末をはじめとするICT機器を授業で活用することにより、生徒の学習の進捗、理解度を把握しながら効果的な授業実施に取り組んだ。豊后東高校をモデル校に教育支援システムやAIドリルなどICTを活用した効果的な授業手法についての研究に着手した。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開及び研究協議や、エキスパート育成事業をおとして、校内のみならず学校の枠を超えて教員の指導力向上の取組を行った。</p> <p>○各校が「主体的・対話的で深い学び」による授業改革に向け、取組を計画し、教員研修や研究授業等を行った。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業改善の状況を把握し、適宜、指導助言を行った。</p>	75%		
		<p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を養むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることで生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通じて培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用性の有用性を各教員に認識してもらい、授業での活用を広げていく。</p> <p>○引き続き、各校及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>	75%						

◆主体的・協動的な学び(つづき)

対象	R1目標数値	R1実績	達成率	評価	R1取組状況	(参考) R2指標	今後の課題	課題と対応								
小6	77%	75.3%	97.8%	B	<p>○中学生を対象に「中学生ポップコンテスト」を実施。</p> <p>○小中高を対象とした「ピリオド実施支援事業」を実施。</p> <p>○保護者等に子ども読書アドバイザーを派遣し、読書の大切さを伝えた。</p> <p>○読書アドバイザー研修を実施するとともに、新たなアドバイザーの育成も図った。</p> <p>○大型集香施設で読書に関する啓発イベントを実施した。</p> <p>○インターネットの利用に関するアンケートにおいて、電子メディアの利用と読書との関係について調査を行った。</p> <p>○読書の大切さを伝えるポスター、リーフレットを作成し、妊娠期保護者、乳幼児期の保護者に配布・啓発した。</p> <p>○各学校図書館への訪問相談により、読書支援につながる各学校図書館の企画運営に助言や情報提供を行った。</p> <p>○学校図書館より紹介された高校生へのおすすめ本33冊をパレットにした「高校生に薦めたい本パレット」を作成し、県内の高校・特別支援学校高等部へ配布した。</p> <p>○全校高等学校ピリオド鳥取県大会を実施し、高校生への読書活動の推進・普及を図った。</p> <p>○各校に配置されている学校司書や司書教諭を中心に、生徒の興味関心を引き出す企画や探究的な学習において図書館利用を含めた図書館教育を展開するよう努めた。</p>	77%	<p>○特に中高生が本を手につかっけづくりが必要。</p> <p>○乳幼児期からの読書の大切さについて、妊娠期を含め、より多くの保護者に伝えることが必要。</p> <p>○高校生の不読率を下げることが必要。</p> <p>○高校生が読書に向かう動機づけが不十分である。</p> <p>○生徒に読書の世界の魅力に気づかせられていない現状がある。</p>	<p>課題と対応</p> <p>課題解決のために必要な対応</p> <p>○ポップコンテスト、ピリオド実施支援事業、読書アドバイザー派遣等の取組を引き続き実施する。</p> <p>○乳幼児期からの読書習慣の形成のため、大型集香施設におけるイベントの実施など、保護者に対する啓発を継続して実施する。</p> <p>○平成30年度に策定した「鳥取県子ども読書活動推進ビジョン(第4次計画)」により、計画的に読書活動の推進に取り組む。</p> <p>○「高校生に薦めたい本パレット」を配布のみで終わらせず、学校への訪問相談等を通じて、生徒の読書経験へつなげる。</p> <p>○全校高等学校ピリオド鳥取県大会の実施による読書活動の普及・推進。</p> <p>○生徒の読書イメージを広げ、文学作品に偏らない、さまざまな情報を得る手段としての「読書」を体験できる機会を提供する。</p> <p>○「高校生に薦めたい本パレット」の作成を促す。</p> <p>○引き続き、学校司書や司書教諭を中心として、図書館活用の推進に向けて取り組むよう働きかけると同時に各教科での図書館活用の推進を促す。</p>								
									中3	75%	71.2%	94.9%	B	<p>○家庭学習の質の向上を図るため、平成30年度、及び令和元年度の取組をまとめた実践事例集を作成し、学習意欲を引き出す好事例等の周知・取組を推進した。</p> <p>○地域課題に応じた取組として、東部地区において、市町教育員会と連携し、家庭学習充実に関する研修会や連絡協議会を開催し、取組の充実を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査の分析に基づきリーフレットを作成・配布し、家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知した。</p>	75%	<p>課題と対応</p> <p>課題解決のために必要な対応</p> <p>○家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知するとともに、PTAとの連携を図る。</p> <p>○市町村教育員会と協働し、eラーニング教材等を活用した取組及び成果や課題について共有するとともに、好事例等について学校教育支援サイト等を活用して、県内全域に周知し、ICTを活用した家庭学習の充実を図る。</p>
									高2	70%	63.6%	90.9%	B	<p>○家庭学習の質の向上を図るため、平成30年度、及び令和元年度の取組をまとめた実践事例集を作成し、学習意欲を引き出す好事例等の周知・取組を推進した。</p> <p>○地域課題に応じた取組として、東部地区において、市町教育員会と連携し、家庭学習充実に関する研修会や連絡協議会を開催し、取組の充実を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査の分析に基づきリーフレットを作成・配布し、家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知した。</p>	70%	<p>課題と対応</p> <p>課題解決のために必要な対応</p> <p>○家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知するとともに、PTAとの連携を図る。</p> <p>○市町村教育員会と協働し、eラーニング教材等を活用した取組及び成果や課題について共有するとともに、好事例等について学校教育支援サイト等を活用して、県内全域に周知し、ICTを活用した家庭学習の充実を図る。</p>
高2	50%	39.0%	78.0%	C	<p>○タレット型端末を活用して、生徒に課題を与え(送信し)、提出させるなどして、家庭での学習に取り組ませた。</p> <p>○各校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画して授業改革に取り組むとともに、ふるさとキャリア教育に係る事業に取り組むことで、自分の進路実現に向けて主体的に学習に取り組む生徒の育成に努めた。</p>	50%	<p>課題と対応</p> <p>課題解決のために必要な対応</p> <p>○生徒が主体的に計画立てて自主学習に取り組む習慣性を身につけるための取組が不十分である。</p> <p>○授業改革に係る事業、ふるさとキャリア教育に係る事業を実施したり、各教科での指導を行うも、生徒にとって、学ぶことの意味付けが十分にできているとはいえない状況がある。</p>	<p>課題と対応</p> <p>課題解決のために必要な対応</p> <p>○ふるさとキャリア教育や進路指導を通じて、生徒が将来のビジョンを持ち、そのビジョンに向けて何が自分に必要なのかを自覚させ、主体的に取り組ませるような指導を行うことが必要。</p> <p>○引き続き、各校が授業改革に取り組むとともに、3年間を見通した体系的な進路指導を行うよう支援する。</p>								
◆家庭における学習等の状況					<p>R1取組状況</p> <p>○家庭学習の質の向上を図るため、平成30年度、及び令和元年度の取組をまとめた実践事例集を作成し、学習意欲を引き出す好事例等の周知・取組を推進した。</p> <p>○地域課題に応じた取組として、東部地区において、市町教育員会と連携し、家庭学習充実に関する研修会や連絡協議会を開催し、取組の充実を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査の分析に基づきリーフレットを作成・配布し、家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知した。</p>		<p>今後の課題</p> <p>○学校、家庭が連携して、家庭学習の充実に向けた取組の推進が必要である。</p> <p>○ICTを活用した家庭学習について検証し、各学校の実態に応じた効果的な取組を推進する必要がある。</p>	<p>課題と対応</p> <p>課題解決のために必要な対応</p> <p>○家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知するとともに、PTAとの連携を図る。</p> <p>○市町村教育員会と協働し、eラーニング教材等を活用した取組及び成果や課題について共有するとともに、好事例等について学校教育支援サイト等を活用して、県内全域に周知し、ICTを活用した家庭学習の充実を図る。</p>								

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	対象	R1目標数値	R1実績	達成率	R1取組状況	(参考) R2指標	課題と対応	
							今後の課題	課題解決のために必要な対応
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小6	85%	81.7%	96.1%	<p>R1取組状況</p> <p>○教職員に対する研修会を実施して、ふるさとキャリア教育を推進していく意義や、令和2年度から導入されるキャリア・パスポートの効果的な活用について周知した。</p>	85%	<p>今後の課題</p> <p>○キャリア教育についての教職員の理解が不十分であり、教育活動全体を通じてキャリア教育の充実が図られていない。</p> <p>○キャリア・パスポートを効果的に活用し、児童生徒が失敗を恐れず挑戦したことについて機会を捉えて評価することで児童生徒の自覚を促していく。</p>	<p>課題と対応</p> <p>○教職員に対する研修会を実施して、ふるさとキャリア教育を推進していく意義や、令和2年度から導入されるキャリア・パスポートの効果的な活用について周知し、更なる充実を図る。</p>
	中3	85%	74.7%	87.9%		85%	<p>今後の課題</p> <p>○生徒が失敗を恐れないで挑戦できる様々な機会を、生徒に多く提供していく取り組みが不十分。</p>	<p>課題と対応</p> <p>○事業の一層の周知・宣伝を行う。特に事業に取組んでいない学校に積極的に働きかけて、新員参加校を増加させる。</p> <p>○生徒にやってみてほしいと思ってもらえるように事業の内容をさらに充実させる。</p>
	小6	80%	81.2%	101.5%	<p>R1取組状況</p> <p>○県内の高校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在籍する生徒を対象に、生徒自身の想像力とチャレンジ精神をもつた企画・活動を支援した。</p> <p>○地域企業の担当者、自校卒業生、教育関連企業等の担当者等を学校に招いて、キャリア形成及び進路指導に係る講演・演習等を行うことで、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒育成に取り組んだ。</p> <p>○世界トップクラスの海外大学と共同連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図った。</p> <p>○高校生英語弁論大会の優秀者等を海外に派遣したり、留学費用の助成を行うことで、国際社会で活躍する人材の育成を図った。</p>	80%	<p>今後の課題</p> <p>○生徒が失敗を恐れないで挑戦できる様々な機会を、生徒に多く提供していく取り組みが不十分。</p>	<p>課題と対応</p> <p>○事業の一層の周知・宣伝を行う。特に事業に取組んでいない学校に積極的に働きかけて、新員参加校を増加させる。</p> <p>○生徒にやってみてほしいと思ってもらえるように事業の内容をさらに充実させる。</p>
	中3	75%	72.3%	96.4%		75%	<p>今後の課題</p> <p>○生徒が失敗を恐れないで挑戦できる様々な機会を、生徒に多く提供していく取り組みが不十分。</p>	<p>課題と対応</p> <p>○事業の一層の周知・宣伝を行う。特に事業に取組んでいない学校に積極的に働きかけて、新員参加校を増加させる。</p> <p>○生徒にやってみてほしいと思ってもらえるように事業の内容をさらに充実させる。</p>
「楽しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合	高2	64%	64.0%	100.0%	<p>R1取組状況</p> <p>○世界トップクラスの海外大学と共同連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図った。</p> <p>○高校生英語弁論大会の優秀者等を海外に派遣したり、留学費用の助成を行うことで、国際社会で活躍する人材の育成を図った。</p>	64%	<p>今後の課題</p> <p>○生徒が失敗を恐れないで挑戦できる様々な機会を、生徒に多く提供していく取り組みが不十分。</p>	<p>課題と対応</p> <p>○事業の一層の周知・宣伝を行う。特に事業に取組んでいない学校に積極的に働きかけて、新員参加校を増加させる。</p> <p>○生徒にやってみてほしいと思ってもらえるように事業の内容をさらに充実させる。</p>

◆進路に向けた意識

対象	R1目標数値	R1実績	達成率	評価	R1取組状況	(参考) R2指標	今後の課題	課題と対応
小6	90%	82.2%	91.3%	B	<p>○各学校において、総合的な学習の時間や特別活動で、職業調べや職場体験学習等のキャリア教育を実施した。</p> <p>○各校種間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校までの系統表を作成した。</p> <p>○中学校段階における探究的な学習を推進していくための「ふるさと鳥取企業読本」を作成し、令和2年3月に県内の全小・中・義務・高・特別支援学校に配布するとともに、県教育委員会のホームページに掲載し、情報発信した。</p> <p>○ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成への取組状況について調査を実施した。</p>	90%	<p>○各校種間でつながりのある取組がより一層推進できるように、各学校が「つながり、系統表やキャリア・パスポートを活用して取り組む必要がある。</p> <p>○各学校において、冊子「ふるさと鳥取企業読本」が有効に活用されるようにすることが必要である。</p> <p>○児童生徒が将来の夢や目標を持てるような、学校での取組の充実が求められている。</p>	<p>○教職員に対する研修会を実施して、ふるさとキャリア教育を推進していく意識や、令和2年度の導入されるキャリア・パスポートの効果的な活用について周知する。</p> <p>○県教委作成の系統表をもとに、キャリア・パスポートの様式を示し、将来の夢や目標についても記入することができるようにする。</p> <p>○冊子に掲載した「ふるさと鳥取企業読本」の活用事例等を積極的に紹介し、将来の夢や目標について考える学習の機会を構やすように学校に促す。</p>
	75%	70.0%	93.3%	B		75%		
高2	80%	72.2%	90.3%	B	<p>○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、各学年の発達段階に応じた講演会等を実施し、生徒の進路志望の主体的設定につながるよう努めた。</p>	80%	<p>○自分の適性や能力、また、社会にきちんと向き合う機会の提供が不十分。</p>	<p>○ふるさとキャリア教育や探究的な学習において、自己理解や社会への関心を深めさせるような取組の実施について学校に働きかける。</p>
高2	70%	68.7%	98.1%	B	<p>○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援をおこなった。また、生徒の進路志望の主体的設定につながるよう努めた。</p>	70%	<p>○生徒が見通しを持って取り組むための方策が不十分。</p>	<p>○引き継ぎ、さまざまな社会人と関わる機会を設けるとともに、学校のふるさとキャリア教育全体計画に基づいた教育活動を展開するよう指導する。</p>

「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」  
高2生の割合

◆地域社会への参画状況

対象	R1目標数値	R1実績	達成率	評価	R1取組状況	(参考) R2指標	今後の課題	課題と対応
小6	85%	81.3%	95.6%	B	<p>○すべての子どもたちの土曜日ににおける教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を行う市町村を支援した。</p> <p>○社会総がかりで子どもたちを育てるため、公立学校に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入促進に向けて、研修会や連絡協議会の開催、パンフレット作成などを行った。</p>	85%	<p>○土曜日における教育活動の充実を図るため、他機関と連携・協働することが課題である。</p> <p>○コミュニティ・スクールの仕組みを活用した効果的な教育活動の充実が課題である。</p>	<p>○地域住民等のより一層の参画を図り、土曜日等を活用して、学校、家庭、地域(個人・団体・企業)が連携して子どもを育てる体制づくりを推進する。</p> <p>○学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するため、市町村教育委員会と連携協力しながら、コミュニティ・スクールの導入促進を図る。</p>
中3	55%	58.6%	106.5%	A		55%		
高2	50%	39.5%	79.0%	C	<p>○学校の枠を超えて生徒同士が切磋琢磨し、知的好奇心アップにつながる取組(市民等も参加したイベント等)を支援する学校連携チャレンジ・サポーター事業や学校独自事業により、各校において地域と連携した。</p> <p>○各校において地域と連携した教育活動を実施し、地域の人々との関わりを持つ機会を設けた。</p> <p>○主催者教育をおとして、社会への参画意識の醸成に努めた。</p>	50%	<p>○生徒が地域の一員という自覚を持って積極的に行動できる取組が不十分。</p>	<p>○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通して、地域や社会への興味を惹き起していく。</p> <p>○コミュニティ・スクールの拡大し、地域の教育力を学校教育に生かす取組を推進する。</p>
小6	48%	51.5%	107.3%	A	<p>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつながることができるよう、ふるさとキャリア教育の系統表を作成した。</p> <p>○県・市町村教育行政連絡協議会等において、市町村教育委員会に対して、ふるさとキャリア教育の意義を説明した。</p> <p>○教職員対象の「ふるさと鳥取キャリア教育研修会」において、教職員に対して、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</p> <p>○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができよう、「ふるさと鳥取企業読本」を作成し、小・中・義務教育・高等・特別支援学校に配布し活用を促した。</p> <p>○県指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</p>	48%	<p>○ふるさとキャリア教育の系統表を参考にした、小・中学校の連携の推進が課題である。</p> <p>○キャリア・パスポートの効果的な活用が課題である。</p> <p>○中学校におけるキャリア教育を充実させ、地域・社会をよりよくしようとする考えを持つ児童生徒の育成が課題である。</p> <p>○ふるさとキャリア教育を推進するために、コミュニティ・スクール等の仕組みを活用して、地域を巻き込んだ持続可能な一体的な取組の推進が必要である。</p>	<p>○教職員に対する研修会を実施して、ふるさとキャリア教育を推進していく意義や、令和2年度から導入されるキャリア・パスポートの活用について周知する。</p> <p>○ふるさとキャリア教育モデル事業を実施する。</p> <p>○コミュニティ・スクールに係る教職員の理解を深め、導入及び効果的な運用を一層促す。</p> <p>○コミュニティ・スクールの導入をすべての公立学校で教育振興基本計画の最終年度(令和5年度)までに図ることで、ポテンシャルを学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組むことを促す。</p> <p>○中学生、大学生、地域住民の三者がグループになって語り合うワークショップを実施し、中学生のふるさとへの愛着と貢献意識の形成を図る。</p>
中3	40%	40.8%	102.0%	A		40%		
高2	60%	51.0%	85.0%	B	<p>○地域の方を招いて話を聞くキャリア賢や地域探究活動など、生徒が地域と連携した取組を実施した。</p> <p>○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援をおこなった。</p> <p>○普通科高校も含めた県立高校で、地元企業と連携したインターンシップを実施した。</p>	60%	<p>○県外進学者の多い普通科高校での取組組みを一層充実させる必要がある。</p>	<p>○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通して、地域への理解と愛着を育む。</p> <p>○普通科高校におけるふるさと学び事業のさらなる実施について、学校に働きかける。</p>

◆地域社会への参画状況(つづき)	課題と対応									
	対象	R1目標数値	R1実績	達成率	評価	R1取組状況	(参考) R2指標	今後の課題	課題解決のために必要な対応	
児童生徒に対し、前年度に、教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学校の割合	小6	85%	61.8%	72.7%	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間で連携が図られていること。</li> <li>○県・市町村教育行政連絡協議会等において、市町村教育委員会に対して、ふるさとキャリア教育の意義を説明した。</li> <li>○教職員対象の「ふるさと鳥取キャリア教育研修会」において、教職員に対して、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</li> <li>○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、「ふるさと鳥取企業読本」を作成し、小・中・義務教育・高等・特別支援学校に配布し活用を促した。</li> <li>○鳥指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</li> </ul>	85%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさとキャリア教育の系統表を参考にした、小・中学校の連携の推進が課題である。</li> <li>○キャリア・パスポートの効果的な活用が課題である。</li> <li>○中学校におけるキャリア教育を充実させ、地域・社会をよりよくしようとする考えを持つ児童生徒の育成が課題である。</li> <li>○ふるさとキャリア教育を推進するために、コミュニケーション等の仕組みを活用して、地域を巻き込んだ持続可能な一体的な取組の推進が必要である。</li> </ul>	85%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員に対する研修会を実施して、ふるさとキャリア教育を推進していく意義や、令和2年度から導入されるキャリア・パスポートの活用について周知する。</li> <li>○ふるさとキャリア教育モデル事業を実施する。</li> <li>○コミュニケーションに係る教職員の理解を促進、導入及び効果的な活用を一層促す。</li> <li>○コミュニケーションの導入をすべての公立学校で教育振興基本計画の最終年度(令和5年度)までに図ることと、ポランティア活動(地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組むこと)を促す。</li> </ul>
	中3	80%	55.4%	69.3%	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間で連携が図られていること。</li> <li>○県・市町村教育行政連絡協議会等において、市町村教育委員会に対して、ふるさとキャリア教育の意義を説明した。</li> <li>○教職員対象の「ふるさと鳥取キャリア教育研修会」において、教職員に対して、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</li> <li>○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、「ふるさと鳥取企業読本」を作成し、小・中・義務教育・高等・特別支援学校に配布し活用を促した。</li> <li>○鳥指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</li> </ul>	80%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさとキャリア教育の系統表を参考にした、小・中学校の連携の推進が課題である。</li> <li>○キャリア・パスポートの効果的な活用が課題である。</li> <li>○中学校におけるキャリア教育を充実させ、地域・社会をよりよくしようとする考えを持つ児童生徒の育成が課題である。</li> <li>○ふるさとキャリア教育を推進するために、コミュニケーション等の仕組みを活用して、地域を巻き込んだ持続可能な一体的な取組の推進が必要である。</li> </ul>	80%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員に対する研修会を実施して、ふるさとキャリア教育を推進していく意義や、令和2年度から導入されるキャリア・パスポートの活用について周知する。</li> <li>○ふるさとキャリア教育モデル事業を実施する。</li> <li>○コミュニケーションに係る教職員の理解を促進、導入及び効果的な活用を一層促す。</li> <li>○コミュニケーションの導入をすべての公立学校で教育振興基本計画の最終年度(令和5年度)までに図ることと、ポランティア活動(地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組むこと)を促す。</li> </ul>

# 第1回 鳥取県夜間中学設置検討委員会について

令和2年9月14日 小中学校課

- ・県立夜間中学の設置検討を進めていくにあたり、専門的な立場から、検討課題や開校にあたって必要事項等について意見を伺う「鳥取県夜間中学設置検討委員会」を立ち上げ、9月4日に第1回の委員会を開催した。
- ・本委員会では、「県立夜間中学校の学校形態（案）」、「新たなニーズ調査」、「夜間中学開設に係るスケジュール」について協議を行い、様々な意見、提案等が出された。
- ・このたびの議論を踏まえ、今秋に「新たなニーズ調査」を行った上で、検討委員会において、学校形態のほか、設置場所や開設時期等について協議を進め、県立夜間中学にかかる教育委員会案を策定する予定としている。

## 1 鳥取県夜間中学設置検討委員会概要

### (1) 趣旨

令和元年度鳥取県教育審議会「夜間中学等調査研究部会」における調査研究の結果を受け、令和2年3月20日の定例教育委員会において公立夜間中学を設置の方向性が示された。

これを受け、4月以降、公立夜間中学設置について、4市教育委員会や町村教育委員会と協議を行ったところ、公立夜間中学設置の必要性は大いにあるが、対象者が各地域に散在し、市町村単独で設置することは困難であることから、県立での設置を求める意見であった。

については、本県における県立夜間中学の設置に向けた検討課題や開校のために必要な事項に関して専門的な知見を踏まえて検討する。

(2) 日時 令和2年9月4日（金）午前10時から午前11時30分

(3) 場所 鳥取県庁議会棟特別会議室

### (4) 委員構成

区分	氏名	職名
学識経験者（大学教授等）	山根 俊喜	鳥取大学地域学部長
外国人支援関係者	岩本 由美子	公益財団法人 鳥取県国際交流財団事務局 次長
民間による不登校支援機関関係者	横井 司朗	学校法人鶏鳴学園 理事長
市町村教育委員会代表	小椋 博幸	倉吉市教育委員会 教育長
県中学校長会代表	岡田 年史	鳥取市立国府中学校 校長
事務局	足羽 英樹	鳥取県教育委員会 教育次長
	中田 寛	鳥取県教育委員会 参事監
	岡本 修典	いじめ・不登校総合対策センター長

## 2 協議概要

### ○「鳥取県で考えられる県立夜間中学の形について」

#### (1) 設置検討にかかる経緯・課題、学校形態（案）について

##### 【学校形態（案）について】

##### （県立夜間中学にかかる考え方）

夜間中学での学びを必要とする全ての方への学びを保障し、多様な対象者に対応した柔軟な学校運営を実施する。

県内全市町村の対象者が夜間中学の授業を受講できるとともに、対象人数等も考慮し、財政的負担に配慮した学校の設置、運営のあり方を検討する。

(1) 対象者	夜間中学の本来の目的である義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者・不登校など様々な事情から実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により卒業した者（入学希望既卒者）のほか、ニーズ調査を踏まえた不登校の学齢生徒や、近年増加傾向である外国籍の者など学びを必要とする全ての方への義務教育の機会を保障する。
(2) 学校形態	不登校となっている学齢生徒と、義務教育未修了、入学希望既卒者及び外国籍の者とは、学習内容、進度等において、大きな隔たりがあることから、教育課程を分けること等についても検討を行う。
(3) 学校設置のあり方	通学等の負担に配慮し、ニーズや財政負担も考慮しつつ、利便性のよい市部での設置を検討とともに、オンライン授業（サテライト方式）等の遠隔教育についても併せて検討を行う。



※主な意見

○対象者

- ・夜間中学での学びを必要とする全ての方への学びを保障するため、可能な限り、あらゆる方を対象とすればよい。
- ・不登校の生徒の選択肢を広げるため、対象とするのがよい。
- ・令和元年度施行の日本語教育推進法により、外国籍の方への日本語教育の充実が自治体の責務であることが義務付けられたことから、夜間中学設置により、その責務を果たしていただきたい。技能実習生への教育は事業主の責務か確認が必要。本来の対象である、義務教育を受けていない方は少ないが、日本語が話せない、日本文化が分からない方はおり、自立した鳥取での生活のステップアップのため、学びたい方はいるのではないのか。

○学校形態等

- ・中学生から大人までいろいろな対象者を指導できる指導者をどう確保するか。
- ・全国に先駆けた最新の ICT を活用し、個別最適化された、新しい夜間中学をつくるのがよい。
- ・外に出るのが苦手な子どもたちにも遠隔授業などで学べる形態がよい。毎日、学校に行くことを基本としなくてもよいのではないか。
- ・ICT だけでなく、生活習慣、社会性・共同性を養う場として、これまでの学校くささも大切であり、修学旅行なども考えてほしい。
- ・夜間部だけで全ての対象者を受け入れることは難しく、不便であるので、昼間部を設け、二部制にするのがよい。
- ・通うことが困難な生徒のために、本校のサテライトを考えるとよい。
- ・可能な範囲で、できるだけ柔軟で、質を落とさず、理想的な学校になるとよい。

(2) 新たなニーズ調査について

夜間中学に関心がある、入学の意向がある者に対し、県立夜間中学の学校形態（案）を示した上で、対象者に確実にアンケートを届け、実施いただけるよう、調査対象者、調査方法、調査項目について検討を行う。

調査目的	1 夜間中学設置のニーズの把握 ① ニーズを持つ当事者の人数把握 ② 当事者本人の特性（年齢、国籍、入学意向理由）の把握 2 新たなニーズの掘り起こし
調査対象者	当事者（義務教育未修了者、外国籍の者等）、支援者（友人・知人、家族・親戚）、応援者（福祉関係者、支援施設、学校関係者等）、理解者（県民） ○ 当事者・支援者：主に入学意向を調査する ○ 応援者・理解者：ひとまず対象者の掘り起こしを調査し、対象者の入学意向調査に繋げる
調査方法	1 はがきアンケート（当事者、支援者、応援者、理解者を対象） 2 個別記入アンケート（応援者を対象） ※ヒアリング調査との併用も検討
調査項目	※調査用紙に、本委員会での学校形態（案）【対象者、学校形態、学校設置内容等】を示し、具体的な夜間中学のイメージを示した上で、アンケートを行う 1 夜間中学入学意向 2 入学意向理由 3 回答者の属性（性別、年齢、国籍など）
実施時期	令和2年10月頃から令和2年12月頃までを目途に実施予定

※主な意見

- ・夜間中学のイメージを具体的に伝えたいと、ニーズ調査をするのがよい。
- ・ニーズ調査は、その後の入学などにもかかわってくるので、継続していただきたい。また、そのような情報を関係者にも伝えていただくと、役立つことがあると思う。
- ・SNS を活用するのがよい。

(3) (案) スケジュールについて

概ね下記のとおり、【STEP 1～3】のとおり取り組む予定であり、令和5年度～令和6年度頃までの開校を目指したい。

【STEP 1】 夜間中学の概要決定 及び県内周知	【STEP 2】 夜間中学の詳細決定 及び校舎等準備	【STEP 3】 開校に向けた入学者受入れ 及び授業実施にかかる準備
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常任委員会等報告</li> <li>・ 設置検討委員会の設置</li> <li>・ 新たなニーズ調査</li> <li>・ 広報、シンポジウム開催</li> <li>・ 設置場所等の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夜間中学開設準備室の設置</li> <li>・ 「夜間中学体験会」の開催</li> <li>・ 入学希望プレ調査</li> <li>・ 施設・設備整備にかかる計画</li> <li>・ 教育課程の研究</li> <li>・ 就学助成制度適用にかかる検討</li> <li>・ 関係条例・規則等の整備</li> <li>・ (校舎等準備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学希望者募集開始</li> <li>・ 入学希望者への説明会の開催</li> <li>・ 入学希望者への面接実施</li> <li>・ 学級編制、教育課程編成等決定</li> <li>・ 教員研修の実施・人的配置の検討</li> <li>・ (校舎等準備)</li> </ul>

【鳥取県夜間中学設置検討委員会実施スケジュール (案)】

時期	検討委員会
9月	○第1回検討委員会 (検討内容) ・ 学校形態(案)について ・ 新たなニーズ調査について ・ スケジュールについて
10月	○ニーズ調査実施
11月	
12月	○ニーズ調査結果とりまとめ
1月	○第2回検討委員会 (検討内容) ・ ニーズ調査を踏まえた学校形態(案)について ・ 設置場所(案)について ・ 開設時期(案)について
2月	
3月	○第3回検討委員会 (検討内容) ・ 県立夜間中学にかかる学校形態、設置場所、開設時期について ⇒【教育委員会】県立夜間中学にかかる教育委員会案の決定
令和3年度	○予算要求準備
	○第4回検討委員会【最終】 (検討内容) ・ 県立夜間中学予算について (夜間中学開設準備室経費、(国庫)新設準備経費、シンポジウム経費等) ・ その他
	⇒【県議会】議会・補正予算

※その他、夜間中学にかかるシンポジウム実施予定

※主な意見

・ 学齢期の生徒を対象とするのであれば、市町村教育委員会としっかりと連携を取ったうえで、進めていくのがよい。

## 「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』について

令和2年9月14日

いじめ・不登校総合対策センター

不登校児童生徒の支援において、児童生徒理解に基づいた適切な支援の充実を図るため、これまで活用していた「あした、また学校でⅢ」を全面改訂し、「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』」を作成しました。

### 1 改訂の経緯

平成28年12月「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布され、令和元年10月には国から「不登校児童生徒への支援の在り方について」が通知された。この法や通知の趣旨に基づいて、本県がめざす不登校に係る取組の在り方について示すとともに、個々の不登校児童生徒への支援の充実を図ることを目的として本ガイドブックを作成した。

### 2 本ガイドブックのねらい

本ガイドブックは、「あした、また学校でⅢ」（H13年作成、H15年、H27年改訂）を全面改訂したもの。

全面改訂にあたり、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす必要があることや、不登校児童生徒への支援において要因・背景を的確に把握し、児童生徒理解に基づいたきめ細かな支援を行うことが重要であるとの基本的な考えを示すとともに、学校での支援の考え方や方法等について掲載し、学校教職員にとってより実践的な手引書として、また、機動性・実効性のある教育相談体制づくりの参考資料として活用されることを期待している。

### 3 本ガイドブックのポイント

不登校に係る取組に共通する視点及びその視点に基づく学校の役割や家庭への支援の必要性について示すとともに、未然防止に重点を置き、児童生徒理解に基づいた支援と魅力ある学校づくりを推進するための具体策を掲載。

#### (1) 鳥取県がめざす不登校に係る取組の在り方

##### ○取組の視点

- ・未然防止として、安全・安心で「楽しい」と実感できるような魅力ある学校づくりを進めることが大切
- ・児童生徒理解に基づく適切な支援を始めることが重要
- ・児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす

##### ○学校の役割

- ・学校は、児童生徒に対して、(1)自己存在感を与える、(2)共感的な人間関係を育成する、(3)自己決定の場を与えるなど、社会において自立的に生きる基礎を養うという役割を担う
- ・児童生徒とのつながりを保ちながら、安心感をもてる取組や自己肯定感を高める取組を進めることが大切

##### ○家庭への支援

- ・不登校児童生徒の保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むことが大切

## (2) 未然防止

### ○児童生徒理解に基づいた支援の重要性

- ・個々の児童生徒の不登校になった要因・背景を見立て、その児童生徒の支援に向けた具体的な手立てを考える上でのポイント
- ・発達段階における不登校の要因の違いの把握、効果的な支援
- ・不登校に至る様々な要因に係る、特性や性格、症状に応じた支援

### ○魅力ある学校づくりのためのチェックリスト

- ・誰もが安心して過ごせる「魅力ある学校づくり」のポイントをチェックリスト形式で掲載

## 4 その他

- (1) 令和2年8月28日付けで市町村（学校組合）教育委員会及び県立学校等へガイドブックを送付
- (2) 今後、校長会連絡や「出かけるセンター」研修等への指導主事派遣による学校への周知